

第4回茨城県新しい公共支援事業運営委員会議事録

1日時 平成23年7月11日(月)午前10時00分～12時00分

2場所 水戸合同庁舎 2F 研修室及び会議室

3名簿

区分	氏名	所属・役職
学識経験者	池田 幸也	常磐大学 コミュニティ振興学部 教授
中間支援組織	横田 能洋	特定非営利活動法人 茨城NPOセンターコモンズ 常務理事 事務局長
	高橋 幸子	大好き いばらき 県民会議 専務理事
NPO等	鷲田 美加	特定非営利活動法人 ままとーん 代表理事
	西野 孝子	環境保全茨城県民会議 書記 (代理出席)
	塚越 教子	NPO法人 暮らし協同館なかよし 理事長
企業・経済団体	加藤 祐一	社団法人 茨城県経営者協会 事務局次長
	林 一雄	生活協同組合 パルシステム茨城専務理事
金融機関等	赤津 一徳	株式会社常陽銀行 法人営業部 事業戦略支援室長
会計の専門家	増山 英和	増山会計事務所
市町村等の行政	佐藤 則行	水戸市市長公室地域振興課 課長 【欠席】
マスコミ	富山 章一	株式会社茨城新聞社 地域連携室長

事務局	多木 洋一	茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室 室長
	鈴木 紀一	同上 室長補佐
	緑川 睦代	同上 主査
	石井 健二	同上 係長

オブザーバー	薄井 聡	茨城県知事公室女性青少年課 課長補佐
	大谷美恵子	同上 課長補佐
	岩瀬 良信	同上 主査
	西堀 有紀	同上 係長
	野尻 智治	茨城県生活環境部環境対策課水環境室 室長
	吉田 和宏	同上 主任
	神永 隆行	茨城県商工労働部中小企業課 主任
	中村 実	茨城県農林水産部農業経営課 係長
	川島由加里	同上 農村環境課 主査

4 議事

- (1) 提案型モデル事業の選定に伴う確認事項について、修正内容及び主な意見は次のとおり
・「二次募集を行う可能性がある」旨、修正する。

- ・「額の削減等に関する査定を行わない」を削除する。
- ・事務局において、構成団体の役割のようなことについて事前に情報収集してほしい。
- ・順番や点数の公表までは必要がないが、ボーダーラインを設定し、ここを越えなかったので採用にならなかったと言うような説明は必要。そのボーダーラインは、各委員の審査項目ごとの点数を原則3点以上とする。
- ・プレゼン当日に審査会を開催するが、結果発表については後日とする。

(2) 平成24年度新しい公共支援事業

主な意見は次のとおり

- ・基盤整備事業について、4月5月の議論を踏まえて、計画をつくる必要がある。
- ・24年度事業については、引き続き検討していく。

【発言要旨】

(資料1)

富山委員

今年度の団体の数をどれくらい想定しているのか、いきなりこの金額にいくとは思いませんが、かなり金額の多い団体だとすると数が少なくなりますよね。そのあたり、事務局案がありますか。もう1点、確認事項の最後の今後のところで、団体が決まったところで、説明するうえで、一応補助金の交付申請から交付の決定まで、ある程度の目安、どれくらいかかりますというのは、内々でスケジュールが決まっているのでしょうか。

事務局

1番目の方ですが、想定数ですが、予算額は内閣府が示した額が100万円から1000万円の枠の中で対象としますということになっています。県の方で予算化にあたり、標準的に300万円9件を想定しました。結果として、委員からありましたように、1000万円の団体がどれくらい出るかもしれないので、予算要求での想定と、実際の申請では違う場合もある。照会のあった事業で、今のところ額までというのはないのでなんとも言えませんが、運営委員会のなかでどのように審査をするかということになるかと思えます。

2つ目の今後の手続きにつきましては、決定してからできるだけ早く交付決定ができるように手続きは進めたいと思います。標準的に考えて、内部的な決裁ではあるけれども、長くて3週間くらいはかかるかと思えます。決定後に、申請者に連絡したいと思います。

池田委員長

2件確認をして頂きましたがよろしいでしょうか。

林委員

確認なのですが、確認事項の(3)のところで二次募集を行わず予算残を基金に戻してとあるが、予算はその年度内に執行すると思っていたものですから、ある一定のところで残ったものは次の年に繰り越すと思っていたが、2年間の予算という認識でよいか。

事務局

よい。

横田

今回のモデル事業はガイドラインに沿った様式で募集をしている。3つ、4つ、5つくらいのセクターの方が機械的に参加をして、名前だけを連ねるのではなくて、プロジェクトを考えて出している。かなりハードルが高い。前、赤津委員もはたして審査要件を満たすような団体がどれくらい出てくるのだろうか、問い合わせが20件ということですが、かなり厳しいんじゃないかなと予想している。市町村の方でせっかくのチャンスだからといってNPOの提案に対して受け答えしているという話も聞いているのですが、15日までということで市役所側でもそれでは間に合わないというような話もいくつか聞いています。そのような情報がいくつか県にきているか教えて頂きたい。来年あるからいいと言っても、今年ある程度の質のものが出てくるようにしないと、結局来年またありますと言っても、今年と同じくらいの感覚では、2年間やっても、モデルは生まれなかったねということになりかねない。

出てきた案件によって、二次募集をやるかやらないかは、この時点では、決めない方がよい。期間がかなり短くなるというデメリットはあるにしても、今回間に合わなかったという団体が、二次募集によって新たに手をあげるという可能性もある。柔軟に判断すべき。

額の査定の話があったが、この事業にこの費用が必要なのかという議論は、運営委員会はすべきことなので、査定は運営委員会の事項とするべき。単なる、対象経費の有無だけでは足りないと思います。

池田委員長

まずは(3)のところの2次募集は行わずということについてのご意見ですが、今日の段階では、このように決めてしまわない方が良いのではないかと。

次に、(4)の査定について、議論を当委員会で行うべきとのご指摘でございました。

この2点についていかがでしょうか。

塚越委員

ひたちなか市で行政が関わっているか不明ですが、行政と協働しているNPOがある。私の所に相談に来たんです。私たちのところは主体的にできないけれど、もし、何かの形で協力ができるのであれば、ぜひと言うことの話をしたのです。そして、先日会ったので、どこまで進んでいますかと聞きましたら、とてもむずかしい。書類的に間に合わない。5団体の意思疎通を図るだけで、1ヶ月くらいはとても無理だから、ダメだねとおっしゃって。ひたちなか市から出るかなと思っていたのですが、ちょっとがっかりした状況になっている。

横田さんとの関連ですが、私どものところは、この期間では無理だったのかなと思います。もし、二次募集で期間のところの間に合えば、救ってあげてもいいのかなと思います。

加藤委員

経営者協会の地域環境委員会というところでこの話を説明させて頂いたときに、竜ヶ崎の会員

さんで、同じようなところで、公募の部分で、応募しようと思ったときに期間が短くて、どうしても応募できなかった。そういうケースがあるので、できれば今回のケースも年内で複数回応募できるような形がとればいいのだけれども。今回は初回なので、これが分かった時点から15日までに仕上げるとするのはハードルが高いので、そのあたりも残しておいて頂きたいというお話もありました。二次募集の可能性も残しておいて頂きたい。

事務局

15日まで待ちまして、どの程度のものがあがってくるか、あとは、予算の残額も勘案しながら、そのときにまたご相談をしたい。ただし、二次募集については、時間を置いたから漫然と募集してもあがってくるかどうか分かりませんので、ぜひ、このようなことがあるよと、もうちょっとプッシュすれば行政とのパートナーのなかであがって来そうだというのはぜひ委員の皆様方にも一声かけていただくとともにプッシュをお願いできればと思います。

また、横田委員からありました査定の話は、どのような分野から出てくるのか、我々も、それぞれの分野についての専門家ではありませんので、どの程度、中身に入っていくべきか内部的に議論をしたところです。その中でこの事業をやるためにはこれだけ必要だということであれば、それは一旦我々としては受け止めましょうかということをお原案として出したところです。

ただし、たしかに事業の中身を見ていくなかで、あるいは、常識の範囲としてどの程度かかるかということは当然入るかと思しますので、実際の事業が出てきた時に、皆様からもご意見をいただければと思います。

池田委員長

(3)について、二次募集は行わずという表記は削除するということになりますね。

(4)については、2行目の判断する、以下削除として、そのことも考え得るということにしたいと思います。

赤津委員

選定の仕方全体の進め方について、(3)の2番のところ、平均点の上位から選定するとなっている。こういう考え方ももちろんある。それぞれの項目で1位だったところを選定するという考え方もある。ようするに図抜けたものを持っているけれども平均は低く、あるいは、どこかに瑕疵があるかもしれないけれども、この部分については飛び抜けていいプランであるというものについて、積極的に選定を進めていこうという方法もあると思う。おしなべて平均点が高いからそれを優先しますよという選定でなくてよろしいのかなと思います。平均点にすると、そのことは非常にいいんだけど、おしなべて、だめですよみたいになる。そのことも含めてなんですが、だからといって、あまり、ちょっと問題があるのは選びにくいと当然のことだと思うのです。

もう一つ後ろの方で出てくるのが、結果、公表について、点数・順番は非公表とするとなっているのですが、どこが悪くて落ちたのか、どこが非常によかったのかが伝わらない。そのところを考えるとそこをきちんとお伝えして、先ほどの話があったように、もう一度チャレンジができるのであれば、2次募集に弱いところを補強したプランを作って申し込めるというシナリオになるかと思えます。そこは落ちたところだけではなく、可能であれば、出してきたプレゼンであればどういう評点がなされた、結果として、採用になったり不採用になったりと言うことは、公

開をして、他の方々がそれを見て、こういうプランは評価が高いけれどもここはダメだと、低い評価がされたのだと参考になるような形で開示をしないと、ハードルが高いと思われる方々が来年度の募集に向けて何を考えていったらいいのかという手だてにならないと思いますので、受かった結果だけをお知らせされると、なぜ受かってなぜ落ちたのか、われわれはどういうプランを立てたらどのように評価されるのかが分からないように思うのです。そこところを評点あるいは公表を含めてお考え頂ければと思います。

もう一つ、その評点のところかというと、事務局のところアイデアがあるのか、平均点の上位から選定となったとき、この項目で1点となったところは×ですよという、最低ボーダーラインというのは、各項目において設定されているのか。それがないと、瑕疵があっても、平均点で高いから通っちゃいましたということになると思う。事務局では考えていますか。

事務局

最後の質問ですが、最低ボーダーラインというのはなくて、0点の人と5点の人がいた時、総合で評価するという考えでして、それは、1番目の質問と関連して、一芸に秀でているではないですけれども、かなり特筆している内容というのがあって、一方で、こちらが弱いかかと、バランス的にみればあるかもしれませんが、それも平均から見ると総合でおすすめられてしまうことはあると思う。項目ごとに特筆すべき内容がかなりあって各委員さんから高い評価を得た申請内容についてどうするかについては、今までは考えてなかったもので、それを新たな展開の項目に入れるとすれば、ある程度整理をしておく必要があるのかな。

赤津委員

平均点の上位から選ぶということについて、ボーダーが引かれていないのであれば、上から順番に2700万円まで渡してしまうという話なのか、いや、ここからはボーダーの下なので、お金は余っているが、お渡しできるレベルではないですよという風に線を引くのかどうかという話があると思うのですよ。そう言う意味で言えば、やっぱり、どういう引き方をするのか分かりませんが、各項目なり合計点なりにどこかに合格点がないと、上から順番にふってしまうということになるし、理由、ここから下という理由もなくなると思いますので、委員会でお決めになるのか、提案されていた方が混乱がないかと思います。

池田委員長

後段の所は事務局からもお答え頂いておりますが、審査するという方法、二次募集といいますか、そこにつながるようなきっかけになればと言うような審査ということですか。

赤津委員

一つは落ちたかたとはなく、全員に評点をお渡しすることについてどうか。もう一つは、その評点とプランニングについて、さらに、皆さん公開、これから申請を考えている方々についても参考にして頂けるような公開ができるか。

池田委員長

公開については、今ご説明頂きましたが、2つあるということ、さらに、それを見据えた評価

の方法について前段でご提示いただいた。

横田委員

今回は新しい仕組み、モデルを作ることが大事であって、確実に仕事をしてくれるところにお金を出すとかが、それだけがメインではないと思うんですね。そういう意味では赤津委員がおっしゃるように、厳しめに評価をしてここが弱い、足りないとはっきり分かったところで修正して出し直していただくというところのプロセスがすごく重要な意味を持つと思うので、評価結果について団体並びの他の方にオープンにすることはいいことなので、意義があると思います。

それから、今日は水戸市の方がいないのですが、いたら言うことだと思うのですが、水戸市の協働の応募の方法についても、5点中3点を下回った場合には、仮に予算枠に収まっていたとしても、対象としないという下限の線が設定されている。今回も予算があるから出してしまおうというよりは、できるだけ、ここまでがんばってほしいという線まで設定して、そこまで行かなかった事業については、お知らせして、もう1回チャレンジしてくださいということにして、なるべくいいものが選定できるようにした方がよい。

鷲田委員

全員に評点をお渡しすることに賛成します。今回関係しているいくつかの団体さんで応募・チャレンジしようかどうかということで動いている団体さんを見ていて、この事業は結果も大事ですが、プロセスも重要だと感じています。応募が一つの関係団体が作るというプロセスだともお思いますので、結果を全員に公表するということは分からないのですが、全ての団体さんには公表して今後活かして頂ければと思います。それから、ボーダーを決めておくことについても賛成します。

西野委員代理

団体向けの公表は賛成ですが、開示を一般県民が広くといったときに、合格したところはいいいのですが、落ちてしまったところは、評価の内容によっては団体の資質とか能力とか書きぶりによろと思います。あえて名前を入れて公表する必要もないのかなということもありまして、どういう点が足りなかったかとか、今後参考になるのかということですか、あえて外にだすこともないと思うのですが。どういう構成団体まで確認するとしても、名前まではいいのかなと思います。

池田委員長

一般公開の配慮と言いますか、ご意見ですが、いかがでしょうか。

林委員

提案型モデル事業について、もう1回整理をしてほしい。年度年度の事業じゃなくて、そのプロセスだとか、育成をしていくんだという大きな目標があれば、きっちり分けて、提案型モデルの募集の仕方、あとは3ヶ月しかないという論議に最初はなつた訳ですよ。ところがそうじゃないんだよ。育成していくプロセスが大事なんだ。来年につながるということなので、その目的、その成果がどうのこうのというのがあっても、つくっていく課程のところであるので

あれば、それはそれとして、しくみも整理をして、募集の仕方を改めてというのもあるだろうし、逆に、来年に向けてこのところを充実させて、しっかり作って再募集してくれとなるのか、そのへんも少し整理をしておいた方がよいのではないか。この提案型モデル事業については、特筆して整理しておいた方がよい。

池田委員長

今のご指摘のまさにそのことが今議論をここでしていくことであると思います。どう対応するのはご指摘のとおりであります。今まで出して頂いたご意見は、一つは審査について、評価の方法について、平均点を基準ではなくて特徴的なポイントの高いところ、又は最低のラインを引くのかというご意見がありました。ラインを持つという事が必要ではないかと、またそれらの審査結果、点数のみでなく、その理由について、これは以前にもありましたが、該当の方々には公表していくということが必要ではないかと、さらに一般の方々にも一定の範囲でと言うことになろうかということになると思います。

公開の方法を具体化していく必要があるのではないのでしょうかというご意見を頂いた。大きくはこの事業が、育成と言いますか、応援していく、支援していくための事業であると、そういう視点にたって、今回のところから具体化していければというようなことなのかなと思って伺っておりました。そのようなことで、あと1ヶ月後のことですので、せまっている中身でありますので、もし、さらにこんなようなことも必要ではないかというようなご意見があれば伺いたい。

横田委員

プレゼンが3分と、これも応募団体がどれくらいかわるかと思いますが、1つ2つとかの質問とか、プレゼンする側も十分伝えきれない時間で、ペーパーも重要かと思いますが、書面で委員の方が事前に点を付けるんだと思います。そのときに、こういうことについて、この書面で読み取れないので、できれば調べてもらえないか、というようなことについて書いて、当日直に聞いてもいいんですけども、可能な範囲で、事務局の負担を増やすことにもなるのですが、こういう団体が並んでいます、組織の中で役割を果たすことが読めませんよ、みたいなときに、構成団体の役割をもう少し明確にしてくださいみたいなことを事前に情報収集して頂けると、迷った時に聞いた情報がこうでしたというのが非常に参考になる。事前の情報収集をやって頂けないかなと。

事務局

今の話で確認事項の2の選定の流れの(2)のところでは事前の準備のところでは、想定できるスケジュールを示させて頂きました。だいたいこれが目安になるかなということですが、今横田委員からのご指摘につきましては、一度、15日から1週間程度かけて、事務局がとりまとめたものを審査表と併せてお送りさせていただき、さらに1週間みて審査して回答していただき結果をいただく訳ですが、そのわずかな時間ですが、今のような疑問点があった場合には、いただければ、少なくとも応募者には伝えて、あるいはお返しをすると、これについては当日ご回答をお願いしますということまではできますが、審査にどこまで反映できるかと申しますと、時間的な問題がありますので、ちょっと確約は難しい。そういうやりとりはできる。

事務局

先ほどの点数の一般公開なのですが、点数は出ます。ソートすれば順番になるわけですが、一つはその結果を皆さんがご覧になったときに数字とは違う、やっぱり、これはこうじゃないよねという場面がでて来ないかなというのがひとつ。もう1点は下の方に点数が低かった場合、公にされてしまいますと、ショックが大きくてあるいは立ち直れないNPOが出て来るのではないかと、であれば個別にその時点であなたはこれこれこういうところが不十分でしたと言うのを、文言で調整するのが時間的に無理だと思いますので、やはり、点数まで一般公開するのはいかがかと思います。

赤津委員

構成団体を資するというか、一般公開するときどこが出したプランであるということを開示する必要はない？

どういう事業がどう評価されたかというのは、たぶん一般の方々には、こういう事業の提案があったけれども、こういう理由で点数が低くて評価になりませんでしたという、おなじことを考えてた、その類似のことを考えている方々にとっては参考になる話だと思います。その流れを秘匿することはOKだと、むしろやるべきだと思うのですが、そういう意味で出されたということです。それは可能でしょうか。

事務局

数値は出ますので、育成していくということで、こういう点がダメですよということを一般にお知らせするかということですね。

赤津委員

だれのどこが出したかは問題ではなくて、こういうプランが通って、こういうプランが落ちて、理由を知りたい。

事務局

今の話で、プラン名を公表するということは、プレゼンでどのような申請者がどういうプランでやったかは公表でやるので、プラン名を公表するとどういう申請者が公表になってしまう。たとえば、プレゼン会場では公表しないが審査会場で個別に教えてあげる時に点数を何点で何番目と言うのではダメなのではないか。

赤津委員

目的が全く違いますので、どのグループにとってアドバイスなりサジェッションするなりは全然問題ない。どのようなプランがどのように評価されるのかを、来ていない方、来年を含めてハードルが高いので、今、考えている方にとってどのようにつながっていくのかということからすると、先ほど申し上げたことも必要なのではないか。

事務局

来ていない人にとって、どういう団体が応募したのかというのは調べれば分かることかと思

ます。

赤津委員

どんなプランが選定されたのかしか興味がないのではないか。

池田委員長

いくつかの要素が頭の中で評価のことをイメージしていますので、具体的には、まず、点数を公開するのかもしれないのか、団体名を表示するのか、それから事業名と。それから点数について、詳細に全てを公開するのか、方法と要素にかかる部分を今ここで、空間で議論していますので具体的ではない。いろいろな範囲が必要だなということは合意されています。何をどう合意して公開するのか。一般の応募したいという方の役にたつような、情報を提供できるかというような配慮と工夫があるんだろうなということが先程来のご指摘に今感想として思っているところです。そのあたり、こうしたらいいということでお考えがある方がいらしたらお願いしたい。

西野委員代理

私が公募事業を担当したときには、プレゼンは公開だったのですが、事業者の名称を全部消して、委員さんにも団体名を見せないで、今回、NPOに関わっているとどうしても知っているNPOが出ていけば、なんとなく点数をゆるくしたりするおそれがありますので、私が持っていたプレゼンでは審査委員長さんも個別の名称は出さずに、採択されてからは名称を出していますが、そういう形でやって、その代わりに公開という形でやりました。

池田委員長

そういう配慮をして公開でやったということですが。

赤津委員

であれば、順番やシビアな数値までは必要ないです。そこまでの話ではなくて、この項目はであった。この項目について足りなかった。基準点まで行かなかった。だから落ちた。ということであれば順番がビリであったとか、非常に評点が低かったということにならなかった。そのボーダーでございます。こことここが超えていましたが、こことここが超えていませんでしたので採択になりませんでした。こことここについてももう少しお考えください。ということを出て行くぶんについてはそれほどシビアな何点という話がでていく話ではありませんので、それでしたらどうでしょうか。当然みんな超えていて突出したものがあれば採択になっているグループさんとなっている。

池田委員長

何を伝えるかということですね。大事な点は何が不十分であったかを、合格か不合格かというレベルで点数を明示して、その理由を1行でも2行でも説明があると一番いいわけですよ。

誰が見ても分かるような理由が示されるような形で合格についても不合格についても、いくつか採択されなかったことについても、その理由を分かりやすく明示するというような形ではいかがでしょうか。

事務局

今の赤津委員の質問ですが、最初の質問の審査の際に項目ごとに優れているかという項目に審査に必要という質問がありましたが、その辺はどうされますか。公表の話です。どの点がどのように優れているかという公表の仕方があるかなという事でしたが、審査の時にその部分が整理できなかった。

赤津委員

議論を受けて私の提案は、項目ごとにボーダーラインが引かれている。各項目のボーダーラインを超えているということが採択の条件であるということです。さらに、超えた中のグループの平均点の上位からとるという手法をとるのか、全部超えているなかで、この項目でトップになっている、1項目でも2項目でも項目において最高得点をマークしている事業については優先的に採択するというのが、私が一番最初にご提案申し上げた各項目の平均でなくて図抜けているものについて評価するということです。

評価のなかでボーダーを全部超えているのであれば、ある一つの項目でトップになっているものを優先的に採択しましょう。5項目くらいで、だぶっていると2とか3とかもあるのかもしれませんが、全部バラけたとしても5つでしたっけ、5チーム全部バラけたとしても5チームが優先的に評価される。残りの部分は赤点で評価する。優先順位の付け方として私の提案としてはそのようになる。

富山委員

前回、審査基準をきちっと出ていないとみんなバラバラになっちゃいますよという話はしたと思うのですよ。県民からあがってきて、我々判断する訳ですよ。そうすると妥当性とか先進性とか5項目くらいありましたよね。ボーダーラインでたとえば、A団体が県内でどのくらいのレベルにあるのか、関東レベルでどのくらいにあるのか、全国的にどのレベルにあるのか、誰も分からないじゃないですか、我々も。横田さんとか関わってきた方は分かるが我々は分からないわけですよ。ボーダーラインが引かれたとして、我々、わからないわけですよ。事務局の方で、一応基準があるわけですから、ある程度の基準を出して頂かないと、難しいですよというのは、前に申し上げた。バラバラになっちゃいますよ。上から判断するというのは、それは一つの判断ですよ。上からやる分にはこういった議論にならない訳です。ただし、新しいものを作っていくとするならば、一つの指針を作って行かないといけない訳じゃないですか。その指針に基づきどのような基準を、我々なりに、全て委員にお任せするというならそれでも結構ですが、そうじゃなく一緒に作って作っていかうとしているじゃないですか。何かのたたき台を出して頂かないと、こういう議論は永遠に続いちゃいますよ。ボーダーラインをきちんと作るなら作るとやっけないと。

事務局

確かに前回までそのようなご意見を頂きまして、5項目、5段階で評価をしていくと、その平均点でということで、今までそういう整理があったんですが、今ご意見があったので、特出されている団体を救う方法がないかということになりまして、それを加味して8 / 8の審査にやって

行かないといけないと思っている。新たな追加の部分として、各項目のボーダーラインをどうするかというのがひとつと、項目ごとに秀でた団体さんの評価をどうするか、この2点について評価の中に加味して、また赤津委員からあったようにそれ以外の団体について上位から平均点で採択しようとか、その辺の整理だけ今日させて頂いて、あとまとめたものを委員さんにお送りして確認頂くということにしたい。

林委員

評価のところ、我々の組織でやっているのは、くらし活動助成基金というのは、評価の方法としてはその方向でいいのかなと思うが、新しい公共の事業ということになると、ここに書いてある評価基準がありますよね。妥当性、協同性、継続性、発展性、その他とありますけれども、この中で平均以上は行かないと、妥当性はトップだけでも発展性はないというのでは困るので、そこは明確にきちっとしておいた方がいいと思います。

税金使ってやっていくわけですから、最低限ここで書かれている妥当性や協働性。協働性が全くないと困っちゃうので。継続性がなくても困るので。発展性もないと困る。それについては最低限全てをクリアして、そして突出したものがあるのが大事。もしそれがなかったら、赤津委員が言ったように、そういうことであればそこをちょこっと救ってあげて、アドバイスをしてあげて、次はチャレンジしてもらって支援しようという材料になるのかなと思う。それが至急にはならないのかなと私個人としては思う。あまりこういう意見だからとそっちの方に流れちゃってもどうかなと思うが、今そういう発言があったので、ある一定の考え方を持っても良いのかなと私個人としては思います。

横田委員

いつも言っていますように千葉県の委員もやっています、今朝まで千葉県のモデル事業の書類審査をやっていたんですが、千葉県のモデル事業は、地域円卓会議を必須にしているみたいで、みんな、毎月のように円卓会議を開きますと書いてある。ちゃんと円卓会議らしくやるところもあるでしょうし、代表者が情報交換するぐらいというのもたくさんある。名前がたくさんあるから、連携が3なのかな4なのかなみたいなのでは、名前だけの円卓で本質的な評価にならない。というのを感じた。円卓の趣旨というのはいい放しではなく言った団体が自主的に関わってどれくらい役割を担うか。貢献する提案を出せるかということなので、人が集まればいいという会議ではないんですよ。というようなことまで見極める必要がある。団体数が多いからいいんじゃないくて、本当にこの仕事をどこまでやるのか。2年で終わってしまうのかということを見極めが必要である。ここには抽象的に継続性とか発展性とかあるんですが、それをはかる目安として1年ぽっきりか、2年ぽっきりか、本気がどうか、それを皆さんが点を付けないとバランスが崩れちゃうかなと思います。

池田委員長

審査は難しいということかと思いますが。

林委員

今のところ、私の方でも行ってみたいヒアリングをしてみたり、点数をつける。これだと事前

に送ってもらって事前に評価したり、改めて応募団体のプレゼンをしたり、あとで質問をしたりで決めるのでしょうかけれども、それだけでは、文章を書くのが上手な団体とプレゼンが上手だけど中身が伴っていないというところが結構あるわけですね。行ってみてどういう活動しているのか、常に何人が集まってやっているのか、行って確認することもしているんですけどね、そうしていかないとただ予算を撒いちゃうということになる。そういう仕組みまで作らないとなかなかNPO団体は育たないのかなという気がします。

池田委員長

先程来の話から言いますと、申請とりまとめの期間でこの間でやりとりや確認というのも話がありましたし、今の話も可能性があれば、ヒアリングまでできるかどうか分かりませんが、そういうことができたらいいいのかなと。この審査・評価という議論はどこでやっても審査評価をしている人が問われること何だろうと思います。ですからそれを公開するというのが公開の議論であった。我々がどう評価したのかと言うのを公開するというに結果としてなる。そこのところを8/8と日が決まっているものについては、試行的にやらせていただいて、ベストになるかどうかはかなり課題が残ると思うのですが、そのところを委員会として精査していくために評価していくところを、限られた時間の中で、先程来の時間の中で何ができるかということと、いろいろいただいた、たとえば平均点が特徴的な高得点のところで作るか、いわゆる序列で並べてしまえば簡単で、数字で並べてしまえば簡単な訳ですが、他の視点を入れて組み合わせる時に、想定している訳ですが、意見交換の議論が必要になるんだらうと思います。まさに評価でもプロセスが問われるということなるのだと思います。すると当日の時点についてもご配慮を頂く必要があるのかなと。どういう議論になるか想像がつかない訳ですが、時間的な発表と審査とそのプロセスあたりをご検討頂きたいなと、頂かないと当日一定の条件の整理をして頂かないと思っていますところ。この議論だけで終わるわけにはいかないんで、一度整理をして頂くにしても、また、やりとりをしたいと思っています。

塚越委員

先程の評価のところですね、送られてきた資料で個人の考えで評価していいのですが、自信がないわけですね。それが数字になって表れて決められていくことになりますので、先ほどのヒアリングの問題であったり、資料の定義の問題であったり、その辺をいただけないと委員としての責任の重みは自覚をしているのですが、より今回のテーマにそった結果を出さないといけない事となりますので、そういう形での体制を整えて頂きたい。

事務局

ただ今、いろいろとご意見をいただきましたので、委員の方々からの意見を整理し、委員長にご相談させて頂いて、各委員にご意見をいただくと、できるだけ早く整理をして8/8に向かって整理をしたい。

事務局

2点、平均でならべられるのか、項目ごとに突出したものを取るのか、8/8のプレゼンがあって1時間程度別室で検討し、その場で発表と考えていたのですが、2点だけ方向性を頂きたい。

池田委員長

最初の方は2つの視点を合わせて検討しましょうと言うのが1点、当日のタイムスケジュールですが、当日に発表しないことも含めて、いかがでしょうか。

横田委員

選考という作業はものすごくつらい作業となる。1時間で解放されるならこんなに助かることはないけれども、それでは悔いが残ると思います。発表者が待っているから結論を出しましょうという決め方はさけるべき。審議がどれくらいかかるか分からないので、待っていてもらうのはやめた方がよい。

増山委員

1時間では決まらないと思うので、もうすこし情報がほしいということがあると思うので、ボーダーラインのところで、多少時間を頂いた方がよい。

鷲田委員

私も賛成です。

池田委員長

想定ができないと思いますので、しっかりとした議論も重要ということで、当日発表しない方向でご検討頂けると言うことでした。

横田委員

委員の皆さんで審査の前に確認をして頂きたいのですが、基準が公表されているのであまりないのですが、緊急性なり、地域に対する必要性のようなものを普通ははかるのですが、どの項目ではかるのか、分からないので、ここが評価の対象からもれるのではないかと思います。この中で見ますと、妥当性というのが趣旨・目的かと思います。

しかし、目的というのがあまり書いてないので、この辺か、先進性か、あるいはその他か、いずれにしても茨城では、これが災害対応を含めて重要なんだということが評価されるような審査は必要である。

池田委員長

地域、緊急、必要性という視点を意識して読み込んでほしいということでした。

赤津委員

ボーダーをこれから決めないといけないでしょ。ボーダーってどう決めても同じだと思うのですよ。か×かなので。どこから×にするかってこと。点数の付け方ですがご同意頂けるのであれば、3以上はです。これでは足りない、合格点までいっていないのが2ということでご同意頂ければ。3を付けていれば一応クリアしてます、2・1はクリアしていません。1は特に足りないです。

事務局

ボーダーについては3で整理をさせて頂こうかと思っていました。よろしければ、1・2については、審査の段階ということで。

池田委員長

事務局は、今日の案の整理したものをご提示いただいて、確認並びに委員の皆さんからご意見があれば頂き、当日前までに整理したもので確認して頂くということでお願いできればと思います。

議事の(2)24年度事業

池田委員長

自由なご意見からどうぞ。

横田委員

重要な事項になりますので、参考になればと思ひまして、全部ではないのですが、他の都道府県の事業の実施状況について、仲間の支援センターと共に募集をして、データが20県ほど集まりました。(追加資料配付)

1回目の経過が示されたときにいろいろな議論があったと思うのですが、国のせっかくの事業で、国、内閣府の方もお見えですが、ガイドラインができていますので、そちらに添った、特に基盤整備がなされなければならないと思います。今、お配りするものを見て分かるように、茨城県の基盤整備は他県のものとは内容が違ってきます。繰り返しになりますが、ガイドラインでは既存事業の付け替えは行わないようにと記載があります。個人の啓発事業も対象外です。NPO団体などをどう評価するか。NPO団体が入ることはよいが、既存の団体の基盤強化が目的であることというのはおかしいと思います。すでに能力がある団体を選ばれて、そこが団体を支援するのがこの事業ですので、支援する団体を支援するというのは、しかも、対象が個人というのは、筋が違ふと思います。できれば、各課の皆さん、ガイドラインを読み解いてこの計画を作られたのか、特に4月5月の議論を踏まえて、変わってないように見える。違和感を持ちました。

塚越委員

横田さんのご意見を伺って、また、内閣府での会議資料を頂きましたよね。ガイドラインの再確認というのが入っている。ガイドラインのなかで特に注意せよと、いうことかなと受け止めた。既存事業の補填、振り替えではなくと言うことが私たちが論議していることに当てはまるかは分かりませんが、従来の事業では十分対応できなかった核心をつく革新的・創造的と言われているのですからその辺の所が非常に違和感を感じた。支援事業の委託についてと言うところで、中間支援組織への委託の当たりの所を強く言っているものですから、中間支援というのはどこの県でも同じでしょうけれども、NPOの総合的な事業の内容であったり、分析をしている機関ですので、その意見を十分いれてやって頂けるとは思っている。そこをちょっと心配になった。

池田委員長

今、お配り頂いた資料についてご意見を頂いた。

横田委員

細切れの事業がたくさん集まるより、まとまった事業の方でないと基盤作りにならないのではないかと。事業の規模があまりにも小さいのが多い。

池田委員長

各課の皆さんからのご意見があれば。

横田委員

これはNPOセンターが情報収集していますので、全ての新しい情報が入っているわけではない。

池田委員長

参考資料ということで、他県の状況ということで、資料をお配りいただいた。資料を見て頂いてさらにご意見を頂きたい。

事務局

拝見しておりますが、書き方につきましては、納得しかねるところがございます。特に茨城県のところで、委員会の開催状況、年3～4回のところを変更させたとありますが、誰かが誰かに命令したのではなく、この委員会の中で、必要があるので回を重ねていきましょうということであったはずで。

ガイドラインを踏まえていないとありますが、ガイドラインを踏まえていなければ事業そのものが成り立たないわけですので、逆に、ガイドラインにどのような形で則っていくかということ、この中で議論をしてきたはずですので、このような書き方をされるのは心外だなという気がします。

それから、付け替え事業の多くが外郭団体の随意契約とのことですが、原則はプロポーザルということで、県の方で出した事業で、3回に渡って議論をしてきましたが、我々にとってもトレーニングの場であったなと思っております。これまでやってきた事業であっても、新しい公共という枠組みでどのような形にすればNPOの方々により深く関わって頂けるのか、また、県の方も変わって頂けるのかを議論してきたと思います。

横田委員

運営委員会では、県の方も回数を増やして議論しようということで、回数が増えたわけで、運営委員会が責任をもってやっているという認識です。それでも不愉快な思いをさせてしまったことは申し訳ない。ガイドライン云々につきましては先ほどの私の質問とも関係しますので、もう1度、この基盤整備事業とは何なのか、残念ですが、ほぼ同じものが24年度も出てくることは、私はないんじゃないかなと思う。

赤津委員

ガイドラインにでていいる中で、融資利率の円滑化とか、つなぎ融資の利子補給とかという話があってファンドや寄付金の話があって、これはNPOの基盤整備にとって、金目のところが非常に重要だという認識もあって、茨城県の中ではあまりなくて、基盤も含めてあがってくるのは、寄付金をどうするのか、融資の所は私が実はプランを出さないといけないのかもしれないのですが、いろいろとお話をした中で、あまり、そのところが大きなネックになっているとはどうしても思えなかった。多額の融資が受けられないのでNPOの活動が行き詰まっているとは思えなかった。そう言う意味で出ていません。大きな枠組みからすると、そこが重くガイドラインではなっていますが、当県のアウトプットとして出てこないことに関して、私への非難も込めて、委員の皆さんがどうお考えなのか、そのところはかなり重要で何事か、NPOの基盤作りという意味で、構築しなければいけないと委員の皆様はお考えなのか、確認したい。それが必要であると言うことであれば、何がしかのプランが必要かと。

塚越委員

基盤整備という考え方が、委員会でガイドラインに沿ってやっていくことなのですが、茨城県の現状にあっているかということです。非常に後進的というお話を伺いましたが、今やっているNPOが力をつけていくためにどうすればよいのか、もうちょっと考えて、茨城県にとって基盤整備とは何なのかをゴールにしたい。もちろんガイドラインにそってですが。それ以外に今のNPOがそれから地域で支持されていく、どんどん理解者が増えていく、私のレベルでは市民が理解しないとやっていけない。地域によっては違うNPOもあると思うので何とも言えませんが。

富山委員

この委員会では非常にありがたい話。銀行内ではいろいろな助成金とか市民向けのものがありますよね。

赤津委員

融資というのは根本的にお返し頂くお金ということになります。私たちに求められているのは、寄附やファンドというような、投資や寄附が求められている。寄附やファンドで出世払いと言う方が茨城県内では中心なのかなと思う。

塚越委員

助成金である程度がなされるというのはありますよね。市の方も少しあるのですが、今やっている事業以外のものとなる。特別会計でやって会検は別というのが、もちろんそれは大事なので取り組みますし、内容によってはがんばってやるのですが、2重手間なのです。従来の仕事、人材の中で、限られた時間の中でこなしてやっていくというのは非常に厳しい。金額が大きければ大きいほど、従来事業を犠牲にするということで、申し込んでいない。市から10万円頂いているが、年間12回やれと言われている。厳しいです。それでも大事だからやっていますが。融資を受けて、新しい事業をやって、採算をとって、お返しできる所まではいかない。

林委員

うちの方も今募集中なのですが、くらし活動助成金というのをやって、ただし、上限が決まってチャレンジと新規と分けて、継続してできるのが3年間。NPOで何が大切かという、継続していく運営費がものすごく大変です。そういうことで、ファンドというのは育成していくのであればファンドが重要となってくる。

横田委員から既存事業の付け替えみたいにしても見えちゃうと言うのがあったが、そういうところに使っていける、NPO団体を育成していく企画内容に回っていけばいいのかなと。年々減っちゃう。一生懸命やっているところに支援をするが、3年間で終わりになりますから、募集をしっかりやっているとところがどんどん減ってくる。今年も300~400万円なのですが、チャレンジで1団体40万円、新規で20万円出しているが、年々応募が減ってきていますね。出したいが3回終わっちゃったので出せないということがある。そのような継続的にしっかりやっているようなところに出せるような県の仕組みができればよい。

池田委員長

仕組み作りが必要であろう。また、基盤整備が何かというところの仕組みがいくつか出ておりますが、いくつか提案検討しながら考えていく必要があるのではないかと。

鷲田委員

寄附の推進についてはNPOが継続して活動していくためには必要なテーマと考えています。本当に必要なところは、本来のミッションを遂行するための運営費なんですね。運営費をどうやって回り続けていく仕組みをつくっていくか。寄附文化を県内で作っていく、広めていくNPOが一つにまとまって、そういうものをつくっていく。それを整備するためのお金をこの新しい公共から出て行くというものです。

もう一つは、NPOがボランティアからスタートしている、土台の小さな法人が多いので、経営者の視点が欠如しているように感じる。それは自分たちの視点だけではなくて、行政の方、企業の方、他の視点をすることで、地域の中で必要とされていることができ、私たちが遂行できると思っていること連携の部分を経験する中でしかスキルは出ていけないのかなという気がしています。それが今回のモデル事業へのチャレンジなのかなと思います。

池田委員長

今日は、ご提示頂いた資料に結論をだすというものではありませんし、来年度に向けて何を考えて行けばよいのか確認をしたい。

基盤整備の柱をどう考えるのか、融資という視点と寄附という視点、寄附というものの必要性和茨城県における現状により適した事業の進め方を考える必要がある。それから経営の視点というような、地域のいろいろなNPO、団体の経営というような当たりをどのような応援ができるかというようなご意見がでております。

具体的にご提示頂いた資料については、先ほど、ガイドラインにそった形というもちろん、具体的に何にそってという基盤整備事業をどう作っていくのかという視点で、この委員会はもちろんですが、事業を考えるそれぞれの立場で、さらに考えて頂いたり、議論することが必要なのかなと感想的には思っております。

赤津委員

基盤整備事業は、お金、人、物、情報を基盤としてどのようにやるか、お金として何が一番大事なのかを考える、寄附なのかファンドなのか融資なのかになった時にたぶん出てきている話からすると寄附を継続的に収集したりファンデーションできるような仕組みを作ったりすることが継続的な基盤の身になりそうだということで、複数の提案が出ている。人の部分については、いろいろな形で各課さんがお考え頂いていると思うんですけども、たぶん見えてこないのはそれがNPOの人材の確保や育成にどのような基盤の整備につながっているのですかという話についてはあまり見えていない。NPOの基盤を作るに当たってこの事業が必要な事業なのかというところが見えていないことの問題だと思う。

もう一つ、物については、フードバンクは食品だけですが、そのほかにも事務所であるとか、いろいろな意味でNPOが必要としていること自体もありますので、それは決めごととしてどういう風に、この事業として整備するという事ではなくて、それが回る基盤をどうつくるかという決定的にその中で厳しいのかなと思っているのは、茨城県は情報過疎である、と思っていますので、皆さんも、NPOの情報が多ければ、知られているかという話、あるいは、自力でどれだけ応募できるか、基盤がなければ、なかなかできない話で、そういう意味で言うと情報の基盤をどうするかというのは重要だと思いますが、少し違和感があるのが17ページで新しい公共の普及広報事業というものでやると、基盤整備ではなくて、広報の事業ということでご提案があったのだと思いますが、このあとNPOが情報を継続的に県民に出していくという基盤の整備にはつながって行きにくいと思う。1年間の間に新しい公共が多ければ幅広くして頂くかという、そういう意味では、NPOの情報基盤をどうするか大きな項目としては一つあると思う。

池田委員長

情報、広報のありかたについてご意見を頂きました。また、お金、人、ものの基盤整備を整理していくことが必要でないかというご意見を頂いた。

具体的に今頂いたご意見を踏まえて、限られた時間の中でご提示頂いているのですが、再度、この事業の趣旨とむしろ今後、どのように何を作り出したいのかに即してご提示頂きながら議論をするというようなことにしていくのだろうかと思っております。

事務局

これからの作業としては、予算編成の作業、さらには議会の承認を得る議会制民主をとっていますので、議会の承認を経て予算編成をとっていくという決まりがあります。

一方で、新しい公共の運営委員会での議論を頂いて、その結果事業化していくというのがありますので、そこを、うまく、終着点を見つけながら、それぞれ配慮しながらやって行きましょうということかと考えております。

今回の事業につきましては、先行して皆様からのご提案を頂きましたので、委員のご提案の中にも類似した提案もありますので、それを個別に事務局の方でみさせていただくということと、いろいろご意見があったものについて、県の関係事業について、中身を再整理できるものは再整理して、9月の上旬ぐらいに、来年度の予算編成に向けた意見交換会にしたい。日程は別途調整させて頂く。

赤津委員からありました、ガイドラインにあるもので、融資利用の円滑化とつなぎ融資の利子

補給の2つについて、まだ、事業化されておりませんので、どうするのか、また、その場でご意見を頂きたい。内閣府に確認をしたところ、最初から茨城県の状況として需要がないから、いいですよということではなくて、間口を広げて、どれだけ可能性があるのかということを検討して頂きたいという話もありましたので、ご検討させて頂きたいと思います。

池田委員長

ご提示して頂いた資料を来年度に向けての委員会を9月上旬に開催予定と引き続きこの議論をしていくということで、よろしいでしょうか。

【議事終了】